

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7年10月29日

奈良県知事 殿

申請者 〒530-0002

住 所 大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目6番24号
MF桜橋2ビル株式会社 エ イ シ ン
氏 名 代表取締役 米 村 和 彦

(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-4799-6182

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業
廃棄物の種類(当該産業廃
棄物に石綿含有産業廃棄
物が含まれる場合は、その
旨を含む)及び積替え又
は保管を行うかどうかを明
らかにすること。)

(1)業務の種類 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

(2)取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)

水銀使用製品産業廃棄物を 含む・除く

水銀含有ばいじん等を 含む・除く

以上 12 種類

事務所及び事業場の所在
地事務所 大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目6番24号
MF桜橋2ビル

電話番号 0745-58-3300

事業場

電話番号

事業の用に供する施設の
種
類及び数量

(1)使用する車両

脱着装置付コンテナ専用車21台、ダンプ8台、バン3台、箱型4台
キャブオーバ26台

(2)車両の保管場所

大阪府八尾市新家町6丁目33-3、~~6-33-3~~、大阪府東大阪市七軒家1-13
埼玉県八潮市木曽根626、大阪府大阪市淀川区十八条2-4-14
大阪府八尾市福万寺町6-52-1、大阪府大阪市平野区喜連東3丁目3-
13、大阪府大阪市平野区瓜破東8-5-9積替え又は保管を行う場合
には、積替え又は保管を行
うすべての場所の所在地及
び面積並びに当該場所ごと
にそれぞれ積替え又は保
管
を行う産業廃棄物の種類、
積替えのための保管上限
及
び積み上げることができる
高さ

該当なし



複写厳禁

※事務処理欄

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目6番24号MF桜橋2ビル

氏 名 株式会社エイシン
代表取締役 米村 和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井 正 吾



許可の年月日 令和 2年11月20日

許可の有効年月日 令和 7年11月19日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥(水銀含有ばいじん等を除く)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を除く)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む)

※水銀使用製品産業廃棄物を含む 以上12種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成12年11月20日	新規許可、
平成17年11月20日	更新許可、
平成20年 7月10日	変更許可(紙・織・ゴの追加)、
平成22年11月20日	更新許可、
平成25年10月11日	変更届(住所)、
平成27年11月20日	更新許可、
令和 2年11月20日	更新許可、
令和 2年11月20日	変更許可(4品目追加(汚油酸ア))、
令和 4年 4月 1日	変更届(住所)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

複写厳禁